

これまで、介護保険のサービスを紹介してきましたが、今回は介護保険のサービスにおいて中心となる居宅介護支援（ケアマネジメント）について紹介します。

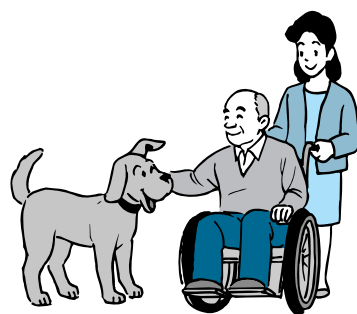
## ◆ 居宅介護支援（ケアマネジメント）

### 介護をしてもらいたい…こんなとき

介護保険ではサービスを受けるとき介護の認定を受けている必要がありますが、認定を受けていたら、デイケアなどの介護保険のサービスを受けられるというわけではありません。

介護保険のサービスは介護サービスの計画（ケアプラン）に基づいて提供されますので、その計画を立てる介護支援専門員（ケアマネジャー）を決める必要があります。

介護の認定結果をもとにケアマネジャーに依頼してケアプランを作成してもらい、初めて介護サービスを受けることができます。



### 介護支援専門員（ケアマネジャー）とは

ケアマネジャーとは、要介護者などからの相談に応じ、その心身の状況などに適切な介護保険サービスを利用できるようにサポートする、いわばパートナーのような存在になります。また、介護保険のサービスを利用するにはケアプランを作成し、サービスが確実に行われるように、サービス提供事業所との連絡調整をする役割も果たすこととなります。

居宅介護支援事業所はケアマネジメントの質の向上を図る観点から、利用者が受けるサービスに対して次のことを行う必要があります。

- ケアプランを利用者に交付する。
- 月1回の利用者宅への訪問、3か月に1回のケアプラン実施状況の把握および結果の記録をする。
- 要介護認定の再申請・更新などがあった場合に、サービス担当者会議を開催し、担当者に対する照会などにより、ケアプランの内容について、変更の必要性を検討する。

### 介護保険サービスを上手に利用するには

先月まで、介護保険のサービスをシリーズで紹介してきましたが、いずれのサービスもケアマネジャーにケアプランの作成を依頼し、そのケアプランに基づいてサービスを利用する流れになっています。より充実した介護サービスを受けるためにもケアマネジャーと綿密な話し合いをすることが重要になってきます。介護サービスに利用者の意向を反映させるためにケアマネジャーは介護サービスの窓口的存在になってきます。ケアマネジャーと上手に連携を取って自立した生活を目指しましょう。